

四半期報告書

(第31期第3四半期)

自 平成21年10月1日

至 平成21年12月31日

santec株式会社

(登記社名 サンテック株式会社)

愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1 生産、受注及び販売の状況	4
2 事業等のリスク	5
3 経営上の重要な契約等	5
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
第3 設備の状況	7
第4 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	10
2 株価の推移	10
3 役員等の状況	10
第5 経理の状況	11
1 四半期連結財務諸表	12
(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16
2 その他	27
第二部 提出会社の保証会社等の情報	27
[四半期レビュー報告書]	28

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第31期第3四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）
【会社名】	s a n t e c 株式会社
【英訳名】	SANTEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鄭 台鎬
【本店の所在の場所】	愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地
【電話番号】	0568（79）3535（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役業務部長 田島 暎治
【最寄りの連絡場所】	愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地
【電話番号】	0568（79）3535（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役業務部長 田島 暎治
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第3四半期連結 累計期間	第31期 第3四半期連結 累計期間	第30期 第3四半期連結 会計期間	第31期 第3四半期連結 会計期間	第30期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高（千円）	3,097,789	1,651,068	937,246	509,692	3,911,316
経常利益又は経常損失（△）（千円）	88,534	△289,810	△123,102	△85,192	75,971
四半期（当期）純損失（△）（千円）	△68,691	△290,543	△277,041	△85,838	△108,312
純資産額（千円）	—	—	6,777,105	6,507,451	6,774,211
総資産額（千円）	—	—	7,803,876	7,297,738	7,612,049
1株当たり純資産額（円）	—	—	566.60	544.06	566.36
1株当たり四半期（当期）純損失金額（△）（円）	△5.74	△24.29	△23.16	△7.18	△9.06
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	86.8	89.2	89.0
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	469,113	257,915	—	—	614,378
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△14,131	△243,337	—	—	△43,484
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△90,486	△2,595	—	—	△91,389
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	1,259,106	1,433,367	1,432,811
従業員数（人）	—	—	134	134	134

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期（当期）純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	134	(18)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	128	(18)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	前年同四半期比 (%)
光部品関連事業 (千円)	259,516	51.4
光測定器関連事業 (千円)	62,079	94.6
合計 (千円)	321,596	56.4

(注) 1. 生産高には、消費税等は含まれておりません。

2. 生産高は、製造価額によっております。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同四半期比 (%)
光部品関連事業	416,506	85.1	378,208	92.8
光測定器関連事業	249,856	189.9	264,838	112.4
その他	80,747	164.4	36,106	160.6
合計	747,110	111.5	679,153	102.0

(注) 受注高及び受注残高には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	前年同四半期比 (%)
光部品関連事業 (千円)	315,431	48.6
光測定器関連事業 (千円)	133,114	59.1
その他 (千円)	61,145	98.3
合計 (千円)	509,692	54.4

(注) 1. 金額は販売価額によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)		相手先	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)		金額 (千円)	割合 (%)
富士通	163,653	17.5	日立製作所	99,095	19.4
NTTエレクトロニクス	133,608	14.3			
日立製作所	122,931	13.1			

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は発生しておりません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、昨年以来の世界的な不況が継続する厳しい状況が続きました。一部では持ち直しの傾向が見られたものの、設備投資関連においては、依然として低迷が続いていると考えられます。

当社グループの属する光通信市場においては、インターネットを中心として、データ通信量が増加し続けていることに対応するため、通信機器装置や光部品の需要も、数量の面では回復の兆しが見られました。しかしながら、コスト圧縮圧力により、売上高の面では市場は低迷から抜け出せていないのが実情です。また、通信事業者および通信機器メーカーにおいては、先行き不透明な景況への警戒から、在庫量を最低限に抑え、設備投資にも慎重であるなど、厳しい状況が続きました。

当社グループにおいては、平成22年3月期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の基本方針として、「生産性向上と原価低減加速による利益改善」を掲げ、事業活動を展開してまいりました。当社グループにおける当第3四半期連結会計期間の売上高は509百万円と、前第3四半期連結会計期間937百万円と比較して45.6%の減少となりました。通信設備投資や生産設備投資の落ち込みなどが継続していることの影響を受け、光部品製品や光測定器製品の売上が減少したものです。

このような中、原価低減活動の推進に加え、役員報酬の更なる減額、従業員の配置適正化による業務効率の向上、月に4日間の休業実施、海外販売子会社の業務見直し等の取り組みを通じて利益の確保に努めましたが、当第3四半期連結会計期間は、営業損失100百万円（前第3四半期連結会計期間は営業利益1百万円）となり、経常損失は85百万円（前第3四半期連結会計期間の経常損失は123百万円）となりました。当第3四半期連結会計期間の四半期純損失は85百万円（前第3四半期連結会計期間の四半期純損失は277万円）となっております。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 光部品関連事業

世界的な景況の先行き不透明感から、光通信市場においても発注先送りや、在庫リスク軽減への動きが収まっておりません。この結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は315百万円と、前第3四半期連結会計期間（649百万円）より51.4%の減少となりました。

② 光測定器関連事業

世界的な不況の影響で、生産設備向けの設備投資などが減少したことで、当社の光測定器製品も影響を受けました。その結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は前第3四半期連結会計期間（225百万円）より40.9%減少の、133百万円となりました。なお、12月には中日新聞社の表彰事業である中日産業技術賞におきまして、当社のOCT技術が「中日新聞社賞」を受賞しております。

③ その他の事業

システム・ソリューション事業のソフトウェア販売における新規受注分が伸び悩み、当第3四半期連結会計期間の売上高は61百万円と、前第3四半期連結会計期間（62百万円）と比して、ほぼ横ばいとなりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 日本

当社グループが日本において販売する光部品製品は、日本国内で使用されるほか、伝送装置等に組み込まれ、海外に出荷されます。主として北米向けの光部品の売上減少が影響し、当第3四半期連結会計期間の売上高は279百万円と、前第3四半期連結会計期間（680百万円）より58.9%の減少となりました。

② 北米

北米においては、景気先行きに対する警戒感から、在庫調整や計画の見合わせなどの厳しい状況が依然として継続いたしました。当第3四半期連結会計期間の売上高は158百万円と、需要が急速に冷え込んだ前第3四半期連結

会計期間の売上高141百万円と比較し、11.8%の増加となっております。

当社の主要顧客の活動がグローバル化していること、ならびに最近の需要縮小を受け、当社グループにおきましては、海外販売子会社の業務効率向上活動を展開いたしました。ヨーロッパにおける販売子会社であるSANTEC Europe Ltd.の業務を見直し、SANTEC U.S.A.の販売代理店として位置づけることで、受発注業務を集約し、効率向上につなげております。このため、当第3四半期連結会計期間における北米の売上高には、ヨーロッパにおける受注活動に起因するものが含まれております。

③ ヨーロッパ

当第3四半期連結会計期間の売上高は50百万円と、前第3四半期連結会計期間（87百万円）より42.7%の減少となりました。前述のとおり、当第3四半期連結会計期間より、SANTEC Europe Ltd.はSANTEC U.S.A.の販売代理店として位置づけられているため、当該売上高は、ヨーロッパにおける受注活動による成果を示しておりません。ヨーロッパにおける受注活動に起因する当第3四半期連結会計期間の売上高は55百万円となっております。

④ その他の地域

当第3四半期連結会計期間における中国市場において、光測定器の販売に注力しましたが、顧客においては生産設備向け設備投資への引締めが厳しく、当第3四半期連結会計期間の売上高は21百万円と、前第3四半期連結会計期間（26百万円）に比して21.1%の減少となりました。なお、研究開発向けの設備投資については大きな変化は見られておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、81百万円のプラスとなりました。前年同期比143百万円の悪化となりましたが、これは、税金等調整前四半期純損失の実質的な増加と仕入債務の減少によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、10百万円のマイナスとなりました。前年同期比61百万円の改善となりましたが、これは、設備投資の減少によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、0.8百万円のマイナスとなりました。前年同期とほぼ同額であります。

これらにより、当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物残高は1,433百万円となり、前連結会計年度末（1,432百万円）に比べて0.5百万円の増加となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、60百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

世界的規模での景気停滞で、当社の属する通信市場においても深刻な影響が生じております。当社グループでは、音声およびデータ通信そのものに関わる環境は決してネガティブな状況にはないと観測しておりますが、通信キャリアや通信機器ベンダの先行きへの警戒姿勢に起因する、低価格圧力や、需要の押し下げは、依然として、市場全体に広がっております。

このような環境が、過度のコストダウン要求、シビアな発注管理に起因する短納期要求などを生み、当社グループの収益に大きく影響を及ぼす可能性があります。また、円相場の急激な変動が当社の収益に影響を及ぼす可能性があります。

こうした中、当社グループといたしましては、顧客からの正確な情報取得のための営業強化、原価低減活動、市場にマッチした新製品のタイムリーな投入を方針として事業を展開してまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,755,200
計	37,755,200

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,961,100	11,961,100	㈱大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット 「ヘラクレス」市場	単元株式数 100株
計	11,961,100	11,961,100	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成15年6月18日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	599
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	36
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	56,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	31,300
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 313 資本組入額 157
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、平成17年7月1日以降、行使が可能になるものとし、以下の区分に従って付与された新株予約権の一部または全部を行使することができる。</p> <p>i) 平成17年7月1日以降、平成19年6月30日まで付与個数の2分の1まで行使することができる。</p> <p>ii) 平成19年7月1日以降、平成23年6月30日まで付与個数のすべてについて行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社の子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。</p> <p>③ 新株予約権行使日の前日の(株)大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場における当社株式の終値が、1株当たりの払込金額の1.5倍以上であることを要する。</p> <p>④ その他の行使の条件については、当社と新株予約権割当の対象者との間で締結した契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 平成16年6月16日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	796
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	48
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	74,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	39,600
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 396 資本組入額 198
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、平成18年7月1日以降、行使が可能になるものとし、以下の区分に従って付与された新株予約権の一部または全部を行使することができる。</p> <p>i) 平成18年7月1日以降、平成20年6月30日まで付与個数の2分の1まで行使することができる。</p> <p>ii) 平成20年7月1日以降、平成24年6月30日まで付与個数のすべてについて行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社の子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。</p> <p>③ 新株予約権行使日の前日の(株)大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場における当社株式の終値が、1株当たりの払込金額の1.5倍以上であることを要する。</p> <p>④ その他の行使の条件については、当社と新株予約権割当の対象者との間で締結した契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	—	11,961,100	—	4,978,566	—	1,209,465

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,960,300	119,603	—
単元未満株式	普通株式 700	—	—
発行済株式総数	11,961,100	—	—
総株主の議決権	—	119,603	—

(注) 上記「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式100株含まれております。また「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
santec株式会社	愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	204	229	279	237	220	215	200	199	210
最低（円）	129	170	197	197	206	192	181	143	158

(注) 最高・最低株価は、(株)大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,427,122	1,323,454
受取手形及び売掛金	481,814	841,951
有価証券	6,244	109,357
商品及び製品	188,384	291,061
仕掛品	79,946	75,404
原材料	263,482	283,067
その他	37,968	22,159
貸倒引当金	—	△1,524
流動資産合計	2,484,963	2,944,930
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1, ※2 2,110,925	※1, ※2 2,195,571
機械装置及び運搬具（純額）	※1 47,839	※1 25,496
土地	※2 1,628,275	※2 1,628,275
リース資産（純額）	※1 8,872	※1 11,385
建設仮勘定	—	981
その他（純額）	※1 112,741	※1 134,769
有形固定資産合計	3,908,655	3,996,479
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	792,915	555,996
その他	10,838	10,227
投資その他の資産合計	803,753	566,224
固定資産合計	4,812,774	4,667,119
資産合計	7,297,738	7,612,049

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	*3 238,174	271,339
未払法人税等	6,140	12,078
賞与引当金	24,948	19,554
その他	82,785	126,417
流動負債合計	352,047	429,390
固定負債		
退職給付引当金	208,960	186,716
役員退職慰労引当金	211,381	199,324
その他	17,896	22,405
固定負債合計	438,238	408,447
負債合計	790,286	837,838
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,978,566	4,978,566
資本剰余金	1,209,465	1,209,465
利益剰余金	415,057	705,601
自己株式	△65	△65
株主資本合計	6,603,024	6,893,567
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△15,215	△47,986
為替換算調整勘定	△80,357	△71,370
評価・換算差額等合計	△95,572	△119,356
純資産合計	6,507,451	6,774,211
負債純資産合計	7,297,738	7,612,049

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	3,097,789	1,651,068
売上原価	1,845,858	1,147,902
売上総利益	1,251,931	503,166
販売費及び一般管理費	※1 1,024,427	※1 764,616
営業利益又は営業損失(△)	227,503	△261,450
営業外収益		
受取利息	25,429	8,044
受取配当金	821	1,073
不動産賃貸料	22,500	—
助成金収入	—	5,848
その他	648	5,653
営業外収益合計	49,399	20,620
営業外費用		
支払利息	519	416
為替差損	147,485	15,527
不動産賃貸費用	40,352	—
休止固定資産減価償却費	—	21,346
その他	10	11,689
営業外費用合計	188,368	48,980
経常利益又は経常損失(△)	88,534	△289,810
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	1,452
その他	—	16
特別利益合計	—	1,468
特別損失		
投資有価証券評価損	62,460	—
固定資産除却損	—	103
その他	47	—
特別損失合計	62,507	103
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	26,027	△288,445
法人税等	94,719	2,097
四半期純損失(△)	△68,691	△290,543

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	937,246	509,692
売上原価	586,502	362,893
売上総利益	350,743	146,798
販売費及び一般管理費	※1 349,212	※1 246,953
営業利益又は営業損失(△)	1,531	△100,154
営業外収益		
受取利息	6,490	2,531
受取配当金	330	406
不動産賃貸料	7,500	—
為替差益	—	15,731
助成金収入	—	5,848
その他	189	1,439
営業外収益合計	14,509	25,956
営業外費用		
支払利息	164	127
為替差損	126,933	—
不動産賃貸費用	12,036	—
休止固定資産減価償却費	—	7,115
その他	9	3,751
営業外費用合計	139,143	10,994
経常損失(△)	△123,102	△85,192
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	860
その他	—	16
特別利益合計	—	876
特別損失		
投資有価証券評価損	62,460	—
固定資産除却損	—	27
その他	21	—
特別損失合計	62,481	27
税金等調整前四半期純損失(△)	△185,584	△84,343
法人税等	91,457	1,494
四半期純損失(△)	△277,041	△85,838

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	26,027	△288,445
減価償却費	149,743	153,531
退職給付引当金の増減額(△は減少)	3,761	22,243
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	48,789	13,094
賞与引当金の増減額(△は減少)	38,989	5,454
貸倒引当金の増減額(△は減少)	228	△1,452
受取利息及び受取配当金	△26,249	△9,118
支払利息	519	416
為替差損益(△は益)	158,307	5,079
投資有価証券評価損益(△は益)	62,460	—
固定資産除却損	46	103
売上債権の増減額(△は増加)	155,372	348,162
たな卸資産の増減額(△は増加)	△191,301	117,409
仕入債務の増減額(△は減少)	87,305	△23,418
未払消費税等の増減額(△は減少)	△9,429	△8,756
その他	△49,453	△83,410
小計	455,120	250,893
利息及び配当金の受取額	28,275	7,666
利息の支払額	△519	△416
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△13,762	△227
営業活動によるキャッシュ・フロー	469,113	257,915
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	100,000	—
有形固定資産の取得による支出	△57,110	△37,395
有形固定資産の売却による収入	—	1,158
無形固定資産の取得による支出	△26,581	△3,140
投資有価証券の取得による支出	△30,439	△192,230
預り保証金の返還による支出	—	△11,730
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,131	△243,337
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	6,831	—
配当金の支払額	△94,515	△112
自己株式の取得による支出	△29	—
リース債務の返済による支出	△2,772	△2,482
財務活動によるキャッシュ・フロー	△90,486	△2,595
現金及び現金同等物に係る換算差額	△234,685	△11,426
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	129,810	555
現金及び現金同等物の期首残高	1,129,295	1,432,811
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 1,259,106	※1 1,433,367

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間
（自 平成21年4月1日
至 平成21年12月31日）

（四半期連結損益計算書関係）

1 前第3四半期連結累計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「固定資産除却損」は46千円であります。

当第3四半期連結会計期間
（自 平成21年10月1日
至 平成21年12月31日）

（四半期連結貸借対照表関係）

1 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）の適用に伴い、前第3四半期連結会計期間において、「商品」「製品」「半製品」として掲記されていたものは、第1四半期連結会計期間より「商品及び製品」と一括して掲記しております。なお、当第3四半期連結会計期間の「商品及び製品」に含まれる「商品」「製品」「半製品」は、それぞれ23,312千円、87,800千円、77,271千円であります。

2 前第3四半期連結会計期間において、有形固定資産の「機械装置及び運搬具」「その他」に含めて表示しておりました「リース資産」（前第3四半期連結会計期間12,222千円（純額））は、第1四半期連結会計期間より区分掲記しております。

（四半期連結損益計算書関係）

1 前第3四半期連結会計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結会計期間の特別損失の「その他」に含まれる「固定資産除却損」は21千円であります。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	<p>当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、前連結会計年度末における実地棚卸高を基礎とした合理的方法により算定しております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却可能価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっており、営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等の棚卸資産であって、前連結会計年度末において帳簿価額を処分可能価額まで切下げている棚卸資産については、前連結会計年度末から著しい状況の変化がないと認められるため、前連結会計年度末における貸借対照表価額で計上しております。</p>
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判定に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化がなく、かつ、一時差異の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっており、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化があるか、又は、一時差異の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1. 税金費用の計算	<p>税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、これによると著しく合理性を欠く結果となる場合には「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」第19項の規定により、「中間財務諸表等における税効果会計に関する実務指針」第12項（法定実効税率を使用する方法）に準じて計算しております。なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)										
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、3,557,923千円 であります。</p> <p>※2 有形固定資産に含まれる重要な休止固定資産は次の とおりであります。なお、当該有形固定資産の減価償 却費は営業外費用として計上しております。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>489,960千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>41,177千円</td> </tr> </table> <p>※3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日 をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の 休日であったため、次の期末日満期手形が、当第3四 半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>支払手形</td> <td>43,416千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	489,960千円	土地	41,177千円	支払手形	43,416千円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、3,520,042千円 であります。</p> <p>※2 有形固定資産に含まれる重要な休止固定資産は次の とおりであります。なお、当該有形固定資産の減価償 却費は営業外費用として計上しております。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>511,152千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>41,177千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	511,152千円	土地	41,177千円
建物及び構築物	489,960千円										
土地	41,177千円										
支払手形	43,416千円										
建物及び構築物	511,152千円										
土地	41,177千円										

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)																				
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>給与等</td> <td>272,976千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入</td> <td>40,192千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入</td> <td>48,789千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>55,217千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>291,160千円</td> </tr> </table>	給与等	272,976千円	賞与引当金繰入	40,192千円	役員退職慰労引当金繰入	48,789千円	減価償却費	55,217千円	研究開発費	291,160千円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>給与等</td> <td>254,823千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入</td> <td>8,340千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入</td> <td>14,975千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>52,913千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>182,818千円</td> </tr> </table>	給与等	254,823千円	賞与引当金繰入	8,340千円	役員退職慰労引当金繰入	14,975千円	減価償却費	52,913千円	研究開発費	182,818千円
給与等	272,976千円																				
賞与引当金繰入	40,192千円																				
役員退職慰労引当金繰入	48,789千円																				
減価償却費	55,217千円																				
研究開発費	291,160千円																				
給与等	254,823千円																				
賞与引当金繰入	8,340千円																				
役員退職慰労引当金繰入	14,975千円																				
減価償却費	52,913千円																				
研究開発費	182,818千円																				

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)																				
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>給与等</td> <td>92,213千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入</td> <td>12,285千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入</td> <td>17,258千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>18,887千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>103,259千円</td> </tr> </table>	給与等	92,213千円	賞与引当金繰入	12,285千円	役員退職慰労引当金繰入	17,258千円	減価償却費	18,887千円	研究開発費	103,259千円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>給与等</td> <td>81,392千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入</td> <td>2,730千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入</td> <td>4,255千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>17,682千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>60,982千円</td> </tr> </table>	給与等	81,392千円	賞与引当金繰入	2,730千円	役員退職慰労引当金繰入	4,255千円	減価償却費	17,682千円	研究開発費	60,982千円
給与等	92,213千円																				
賞与引当金繰入	12,285千円																				
役員退職慰労引当金繰入	17,258千円																				
減価償却費	18,887千円																				
研究開発費	103,259千円																				
給与等	81,392千円																				
賞与引当金繰入	2,730千円																				
役員退職慰労引当金繰入	4,255千円																				
減価償却費	17,682千円																				
研究開発費	60,982千円																				

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)
現金及び預金勘定 1,230,135千円	現金及び預金勘定 1,427,122千円
有価証券 28,970千円	有価証券 6,244千円
現金及び現金同等物 1,259,106千円	現金及び現金同等物 1,433,367千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 11,961,100株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 150株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	光部品 関連事業 (千円)	光測定器 関連事業 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	649,629	225,386	62,230	937,246	—	937,246
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	10,717	16,481	—	27,198	△27,198	—
計	660,346	241,868	62,230	964,445	△27,198	937,246
営業利益(又は営業損失)	△54,911	46,186	10,256	1,531	—	1,531

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	光部品 関連事業 (千円)	光測定器 関連事業 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	315,431	133,114	61,145	509,692	—	509,692
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,646	6,357	—	9,004	△9,004	—
計	318,078	139,472	61,145	518,696	△9,004	509,692
営業利益(又は営業損失)	△78,264	△29,703	7,813	△100,154	—	△100,154

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な製品

- (1) 光部品関連事業……IPD、OFM、WDM、CWDM、MDM、TPF、TPR、OVA-650、MOVA、OWL、Vcom、Vmux、PS
- (2) 光測定器関連事業……ECL、TSL、UWS、HSL、OTF、PEM、PMD、OCTシステム
- (3) その他事業……システム・ソリューション事業製品及び他社輸入製品(海外他社製品)

3. その他事業のうち、システム・ソリューション事業の売上高は、前第3四半期連結会計期間が62,233千円、当第3四半期連結会計期間が60,537千円であります。

4. 会計処理方法の変更

前第3四半期連結会計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用しております。なお、当該変更に伴う各事業の損益に与える影響は軽微であります。

5. 営業費用の配賦方法の変更

当第3四半期連結会計期間

従来、営業費用のうち当社の一般管理費は、主に売上高に基づき各セグメントに配賦しておりましたが、第1四半期連結会計期間より事業スピード及び経営効率向上を目的としてビジネスユニット制を導入したことに伴い、当該費用の各セグメントへの帰属の状況をより明確にするため、より詳細な配賦基準に基づき配賦する方法に変更いたしました。この変更に伴い、従来の方法と同一の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結会計期間の「光部品関連事業」の営業損失が16,990千円減少し、「光測定器関連事業」の営業損失が18,404千円増加し、「その他事業」の営業利益が1,413千円増加しております。

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	光部品 関連事業 (千円)	光測定器 関連事業 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消 去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,245,923	670,939	180,927	3,097,789	—	3,097,789
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	29,078	38,407	—	67,485	△67,485	—
計	2,275,001	709,346	180,927	3,165,275	△67,485	3,097,789
営業利益	83,742	129,752	14,008	227,503	—	227,503

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	光部品 関連事業 (千円)	光測定器 関連事業 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消 去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,029,656	453,473	167,938	1,651,068	—	1,651,068
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	12,450	21,911	—	34,362	△34,362	—
計	1,042,106	475,385	167,938	1,685,430	△34,362	1,651,068
営業利益（又は営業損失）	△226,045	△50,848	15,443	△261,450	—	△261,450

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な製品

- (1) 光部品関連事業……IPD、OFM、WDM、CWDM、MDM、TPF、TPR、OVA-650、MOVA、OWL、Vcom、Vmux、PS
- (2) 光測定器関連事業……ECL、TSL、UWS、HSL、OTF、PEM、PMD、OCTシステム
- (3) その他事業……システム・ソリューション事業製品及び他社輸入製品（海外他社製品）

3. その他事業のうち、システム・ソリューション事業の売上高は、前第3四半期連結累計期間が179,096千円、当第3四半期連結累計期間が167,156千円であります。

4. 会計処理方法の変更

前第3四半期連結累計期間

（棚卸資産の評価に関する会計基準）

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）を適用しております。なお、当該変更に伴う各事業の損益に与える影響は軽微であります。

5. 営業費用の配賦方法の変更

当第3四半期連結累計期間

従来、営業費用のうち当社の一般管理費は、主に売上高に基づき各セグメントに配賦しておりましたが、第1四半期連結会計期間より事業スピード及び経営効率向上を目的としてビジネスユニット制を導入したことに伴い、当該費用の各セグメントへの帰属の状況をより明確にするため、より詳細な配賦基準に基づき配賦する方法に変更いたしました。この変更に伴い、従来の方法と同一の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の「光部品関連事業」の営業損失が61,950千円減少し、「光測定器関連事業」の営業利益が61,588千円、「その他事業」の営業利益が361千円それぞれ減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (千円)	北米 (千円)	ヨーロッパ (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消 去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	680,781	141,988	87,623	26,852	937,246	—	937,246
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	236,455	25,691	—	1,507	263,654	△263,654	—
計	917,236	167,679	87,623	28,360	1,200,901	△263,654	937,246
営業利益（又は営業損失）	21,987	△20,945	△2,473	2,962	1,531	—	1,531

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	日本 (千円)	北米 (千円)	ヨーロッパ (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消 去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	279,531	158,761	50,220	21,178	509,692	—	509,692
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	199,210	7,619	△3	1,388	208,214	△208,214	—
計	478,742	166,380	50,217	22,566	717,907	△208,214	509,692
営業利益（又は営業損失）	△105,181	3,456	△1,128	2,698	△100,154	—	△100,154

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米……アメリカ合衆国
- (2) ヨーロッパ……イギリス
- (3) その他……中華人民共和国

3. 会計処理方法の変更

前第3四半期連結会計期間

（棚卸資産の評価に関する会計基準）

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）を適用しております。なお、当該変更に伴う日本の損益に与える影響は軽微であります。

4. 営業費用の配賦方法の変更

当第3四半期連結会計期間

従来、営業費用のうち当社の営業管理部門にかかる費用の一部を売上高に基づき「北米」「ヨーロッパ」「その他」に配賦しておりましたが、第1四半期連結会計期間より「日本」に含めることとしました。この変更は、セグメント別損益をより適切に表示するためであります。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結会計期間の「日本」の営業損失が1,780千円増加し、「北米」の営業利益が1,229千円増加し、「ヨーロッパ」の営業損失が381千円減少し、「その他」の営業利益が169千円増加しております。

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (千円)	北米 (千円)	ヨーロッパ (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消 去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	2,100,271	643,671	290,001	63,845	3,097,789	—	3,097,789
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	882,263	65,188	—	2,296	949,749	△949,749	—
計	2,982,535	708,860	290,001	66,142	4,047,539	△949,749	3,097,789
営業利益（又は営業損失）	252,187	△20,685	△7,287	3,288	227,503	—	227,503

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	日本 (千円)	北米 (千円)	ヨーロッパ (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消 去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,017,512	448,675	136,023	48,856	1,651,068	—	1,651,068
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	553,198	31,994	263	2,103	587,560	△587,560	—
計	1,570,711	480,670	136,287	50,959	2,238,629	△587,560	1,651,068
営業利益（又は営業損失）	△255,644	△8,901	△1,821	4,916	△261,450	—	△261,450

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米……アメリカ合衆国
- (2) ヨーロッパ……イギリス
- (3) その他……中華人民共和国

3. 会計処理方法の変更

前第3四半期連結累計期間

（棚卸資産の評価に関する会計基準）

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）を適用しております。なお、当該変更に伴う日本の損益に与える影響は軽微であります。

4. 営業費用の配賦方法の変更

当第3四半期連結累計期間

従来、営業費用のうち当社の営業管理部門にかかる費用の一部を売上高に基づき「北米」「ヨーロッパ」「その他」に配賦しておりましたが、第1四半期連結会計期間より「日本」に含めることとしました。この変更は、セグメント別損益をより適切に表示するためであります。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の「日本」の営業損失が3,812千円増加し、「北米」、「ヨーロッパ」の営業損失が2,684千円、777千円それぞれ減少し、「その他」の営業利益が349千円増加しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	北米	ヨーロッパ	アジア	計
I 海外売上高（千円）	101,500	89,557	74,588	265,646
II 連結売上高（千円）				937,246
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	10.8	9.5	8.0	28.3

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	北米	ヨーロッパ	アジア	計
I 海外売上高（千円）	97,251	41,418	57,457	196,127
II 連結売上高（千円）				509,692
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	19.1	8.1	11.3	38.5

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	北米	ヨーロッパ	アジア	計
I 海外売上高（千円）	282,901	291,881	442,412	1,017,195
II 連結売上高（千円）				3,097,789
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	9.1	9.4	14.3	32.8

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	北米	ヨーロッパ	アジア	計
I 海外売上高（千円）	221,611	164,449	265,677	651,738
II 連結売上高（千円）				1,651,068
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	13.4	10.0	16.1	39.5

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……アメリカ合衆国、カナダ

(2) ヨーロッパ……イギリス、イタリア、フランス、ドイツ、スウェーデン

(3) アジア……中華人民共和国、大韓民国、台湾、タイ

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

当社グループの所有する有価証券は、企業集団の事業の運営において重要なものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 544.06円	1株当たり純資産額 566.36円

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 △5.74円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 △24.29円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期純損失(千円)	△68,691	△290,543
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	△68,691	△290,543
期中平均株式数(株)	11,957,901	11,960,950
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権2種類(新株予約権の数563個及び748個)。 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権2種類(新株予約権の数563個及び748個)。 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 △23.16円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 △7.18円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
四半期純損失(千円)	△277,041	△85,838
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	△277,041	△85,838
期中平均株式数(株)	11,960,950	11,960,950
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権2種類(新株予約権の数563個及び748個)。 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権2種類(新株予約権の数563個及び748個)。 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当社グループは、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているため、該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

s a n t e c 株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 正明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 磯部 淳夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 賢次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているs a n t e c株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、s a n t e c株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

s a n t e c 株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 宏一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 賢次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている s a n t e c 株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、s a n t e c 株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。